

十方山林道（細見谷林道）すなわち
緑資源幹線林道 大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間
（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全に関する意見書・要望書集

< 資料集 No. 6 >

- 2005.05.13、林野庁長官・緑資源機構・座長中村慎吾（要望書）(原戸祥次郎)
2005.06.13、緑資源機構・座長中村慎吾・各委員（再検討）(堀啓子)
2005.06.30、林野庁長官・緑資源機構・座長中村慎吾（要望書）(原戸祥次郎)
2005.07.29、6月30日要望書への回答
（回答者：委員会座長中村慎吾・緑資源機構森林業務部長安藤伸博）
2005.07.09、緑資源機構・座長中村慎吾・各委員（植物調査への疑問）(堀啓子)
2005.10.03、緑資源機構・座長中村慎吾・各委員（再検討の要望）
添付資料：十方山林道の植物・台風14号の影響の写真
（原戸祥次郎・堀啓子）
2005.11.21、緑資源機構・座長中村慎吾・各委員（参考資料提出）(堀啓子)

「森と水と土を考える会」は、十方山林道問題に初期のころから一貫して取り組んでいる。そして<（自前で）現地調査を続け、情報提供・質問・要望を繰り返し行っている。2005年には、特に<林道新設部分>について調査を行った。そこには豊富な樹種の巨樹が林立しており、林床では貴重種（絶滅危惧種）が数多く見られた。林道の新設によって、これらの植物が大きなダメージを受けることは確実であろう。林道新設部分の問題点は、地盤が脆弱なことによる崩落の危険性ばかりではなかったのだ。

AKIMASA.NET

<http://www.akimasa21.net/>

- 21世紀は環境の世紀 -

2005年5月13日

要 望 書

林野庁長官 前田直登 様
独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄 様
緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間
(二軒小屋・吉和西工事区間)環境保全調査検討委員会
座長 中村慎吾 様

森と水と土を考える会 会長 原戸 祥次郎

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間の計画図と私どもの生態調査結果を重ね合わせると大変重要な事実が判明致しました。又検討委員会の委員の発言は到底学者の発言とも、真剣に環境保全の事を論じているとも思えないような発言も散見されます。更には2005年2月27日付けでお送りした抗議文にも全くご異存なく、賛同いただいたようですので下記のことを要望いたします。

記

林道建設の計画図に、私どもが調べた植生を記入していきますと、まだ一部分を書き始めたばかりですが、それでも植生に大変な被害が出るであろう事が判明しました。キンシベボタンネコノメソウ・ヤマシャクヤク・オモゴウテンナンショウ・サンインヒキオコシ・オオウバユリ・スギラン・多くのラン・新分類群の可能性のある・アキオニルリソウ・フナシコケイラン全て工事が始まれば消えてしまうであろう位置に見られました。

特に十方山登山口周辺には、かなりの規模の湿地が広がり、当該区間では重要な植物群の生育地となっていますが土地の改変により全て絶滅しそうです。9号橋付近はオオウバユリの群生地です。オオウバユリは十方山登山口と9号橋付近だけに生育するもので、工事により広島県から全て消滅します。「提出された意見の概要及び機構の見解」中に「オオバユリ(オオウバユリ?)は未確認」(第7章 予測結果 関連9)とありましたので、資料の図面の中に写真を添えています。尚オオウバユリは広島県初記録。

全線を通し、大径木も林道脇に多く見られ、スギランの着生したものも見られます(写真添付)。工事が始まれば伐られるか、伐られなくとも枯れてしまいそうな位置に多く見られます。更に調査を進めれば計画図の中に多くの重要な植物を記入できます。提出した資料は、十方山林道入り口と、九号橋近辺の春の植物が中心になってしまいました。しかしこの図だけでも、当該工事の植生に与える被害の大きさが見えてきます。現地調査をしてください。

工事の中止と計画の変更を求めます。

第四回の委員会において、日比野氏が『これはオフレコだが、一日190台という交通量は問題ではないか』と発言されました。交通量は環境に対する影響を検討する際、ベースとなるべき重要な問題です。何故このような当然検討

されるべき事柄が、この検討委員会ではオフレコで話し合わなければならないのでしょうか。交通量をオフレコで話し合うなどと、あまりといえば余りな発言です。中村座長の『林道の是非についての議論は付託されていない』発言といい、この委員会の不透明さ、いい加減さを如実に表しています。委員の交代を要求します。

「提出された意見の概要及び機構の見解」の中で、林道開設後の盗掘の問題に対し『既設林道の開設以降、貴重な植物の盗掘・採集が大きな問題となるような事態が生じているとは聞いていない』と機構は回答しています(『第7章 予測結果』関連 26)。こんなばかげた回答を出して委員の皆さんは平気なのでしょうか。私には委員の先生方が生態学者とはとても信じられません。もっと真面目な議論をお願いします。細見谷は、真に世界に誇れる地域なのです。委員の皆様が真によりよい林道を模索しておられるのならば、細見谷を調査している研究者と膝を交えて意見の交換を行うべきです。貴検討委員会がよりよい結果を出したいと真に願っているならば、細見谷をフィールドにしている研究者と意見の交換を行って、貴検討委員会が困惑することは一切何もないはずで、研究者と情報交換を行うことは大きなメリットがあります。細見谷の研究者と、検討委員会委員が真剣な議論をしていただく事をお願いします。

2005年2月27日付けで林野庁長官、緑資源機構理事長、及び検討委員会の座長中村慎吾様にも抗議文を送らせていただきました。抗議文には質問も含まれておりました。文中に3月15日までに回答を頂きたいとの一項もありましたが、現在まで何の音沙汰もありません。4月14日付けで『公開質問状2月5日意見聴取の目的と扱いについて』に対する回答がFAXで届いただけです。

2000年10月26日 旧吉和村で再評価委員会が開催され私も意見陳述を行いました。その後、評価結果だけが送られてきました。当会の意見をあまりにも無視した再評価結果であり、又「とりまとめ」や『再評価結果』に対して、私には意見書を提出する機会も与えられなかったのもそのままにしておいたところその後、03年1月27日林野庁において、関厚 元基盤整備課長から「再評価結果に対する意見が出なかったのも、再評価結果を黙認したとみなす」との発言がありました。それに対し当会はその場で厳しく抗議を行った経緯がありました。

この林野庁の発言をこのたびの抗議書に照らし合わせてみますと、この度回答がないのは《「抗議書に記載した私どもの主張に異議を挟む余地は全く無い、もったもである」と林野庁も、緑資源機構も、検討委員会も当会の趣旨に賛同した》と理解しました。

陳謝と、公平な座長の元で改めて意見陳述の会を開くことを要求します。以上要望します。

緑資源幹線林道 大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)
(十方山林道)環境保全調査報告書(素案)に関する意見に対する機構の見解
及び環境保全検討委員会第5回・第6回傍聴に於ける疑問点と再検討の要望

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様
緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間(二軒小屋・吉和西工事区間)環境
保全調査検討委員会
座長 中村 慎吾様
同 委員の皆様

2005年6月13日

(社)日本山岳協会自然保護指導員・森と水と土を考える会・薬剤師 堀啓子

昨年の12月の意見募集に応じ、毎回の委員会を傍聴し、今年も雪解の4月17日、芽吹き4月29・30日、新緑の5月15・29日に拡幅部分及び溪畔林部分を、6月5・12日には新設部分を調査いたしました。

4月末は、資料請求で入手した図面を見ながらの調査でした。その図面に書き込まれた調査結果は「森と水と土を考える会 会長 原戸祥次郎」が届けておりますのでご覧いただけたと考えております。

6月5・12日の新設部分の調査につきましては、図面への落とし込み作業中です。近々原戸祥次郎より提出されますので、お目通し願います。

重複する部分もあると思いますが、調査参加者・意見陳述者・傍聴者として疑問点を述べさせていただきます。各項目について回答を求めます。

[1] はじめに

第6回までの委員会を傍聴し、資料のコピーを読み、納得しかねる項目を最初に申し述べます。

1. 「特定植物群落 細見谷の溪谷植生」について

前回の質問に対して、緑資源機構は「特定植物群落については環境庁の日本の重要な植物群落(1979)による」と答えられました。この報告書には細見谷の溪谷植生の範囲が「水越峠から吉和川合流点まで」と明記されています。私たちはこの「水越峠から吉和川合流点まで」が特定植物群落の範囲と理解していますし、幸いにも緑資源機構にもその点を認めていただけましたので「特定植物群落の範囲」について工事にともなう評価を行ってください。

また、もし、道路を建設するとしても、緑資源機構が認められたように、水越峠から「特定植物群落の範囲」となるので、峠からは現有道路を利用し、新たな造成はおこなわず、幅3mとするべきです。この点について回答をお願いします。

2. 林道の待避場所について

第6回委員会で、緑資源機構は「一般には500mに1カ所だが、150mに1カ所…」と発言されました。なぜ150mに1カ所の待避場所が必要なのか根拠が示されておりません。もし待避場所を作るので有れば、500mに1カ所とするべきです。

3. 山側と谷側の長さの相違について

私のような素人でも、道路の山側と谷側の長さが異なり、おかしいと気付いています。

しかるに委員会ではこれが指摘されていません。委員の方々が資料を精読されていないか、緑資源機構が委員会の直前まで、委員に資料を渡していないため、委員が資料を読む時間がないのではないかと思います。これらの資料を何日前に、各委員に渡したのか答えてもらいたい。委員には少なくとも1ヶ月前に資料を渡し詳細に検討してもらうべきです。

4. 駐車場について

第6回委員会では、緑資源機構の方から「溪畔林の外に駐車場を考えている」と発言がありました。源流部分については、二次林・植林地・溪畔林部分が一体のもので、このような場所に駐車場を作るのは、生態系に著しい影響を与えると考えられます。調査書にもこの件については全く触れられておりません。発言の撤回及び計画の取り消しを求めます。

[2] 第5・6回委員会資料の環境保全報告書(素案)の修正内容について

1. 第2章の対象事業の内容・第5章の現状・第7章の予測結果

4) 対象事業の考え方

(2) 拡幅部分について

委員会に於いては、主として溪畔林部分について検討されておりますが、戸河内二軒小屋地内から廿日市市細見谷川の溪畔林部分に至る拡幅部分に打たれた杭の中に絶滅危惧種のオモゴウテンナンショウがあり、ウバユリ(オオウバユリ?)の幼植物やエビネが群生しており、ササバギンランが咲いている路肩もあります。溪畔林部分以外の拡幅部分・新設部分も併せて調査され、その結果を公表してください。

第5回委員会資料には上記の拡幅部分について「既設林道を改良して幅員5m(車道幅員4m)とする。また、既設林道を極力利用する」とありますが、打たれた杭と杭の幅が10mを越えたり、岩盤を削り、横川を埋め、湿原の中を突っ切るような場所が随所に見られ、既設林道にはあまり関係なく、カーブが少なく自動車もスピードを出しやすい道を計画しているようでした。そのように打たれた杭は測量のためですか、それとも工事範囲を決定するためですか。もし后者であれば、の植物の保全策を個々に明示してください。

(3) 新設部分について

6月5日に「森と水と土を考える会」が行った、カネヤン原の営林署跡から調査杭に沿っての広葉樹林調査に基づき、現場で撮影した写真を添えて数点の質問を致します。

a. No6930の杭側の下図のマユミは胸高囲160cmありました。下図のイヌシデは胸高囲が225cmあり、測量杭から5.5mの位置にあり、木肌に30と大書されていました。この場所には、他にも多種多様な巨樹がありました。「巨樹・巨木は伐採の予定がないので、調査していない」とのことですが、新設部分についても巨樹・巨木調査・記録をされ、資料を公表し、検討の場を設けられることが必要と考えます。



b. 測量杭近くの大木の幹に、下図のように数字が書かれておりました。その目的と樹種をナンバー毎にすべて公表してください。



5) 標準断面構成

(1) 計画路線の拡幅部分及び新設部分

・路肩の位置について

「路肩は・・・その位置を考える」とあるが、路肩の側溝にニホンヒガエルの卵塊があり、成体がいた。側溝がセメントにされた場合の影響は必至である。

又、特に大径木の保全に努めるとあるが、山側の林縁にあるミズメ等の大木は法面形成により、枯死は免れないと考えられます。

・構造物(擁壁、橋梁等)について

「設計・施工に当たっては土地の改變量が小さい工手・工法の採用に努める」とあるが、下図のように大きくカーブする谷ではカーブを避けた杭が打たれ、オオウバユリ群生地は確実に消滅する設計になっている。また、上空をクマタカが旋回する急斜面には大がかりな擁壁を造るような設計がなされている。



(2) 計画路線の溪畔林部分
・路面(車道幅員)について



a「原則として現状の路面の上に施工する」となっているが、第5回・第6回委員会を傍聴し、資料を見る限りでは、敷砂利工の場合も路床の工事は舗装の場合と大差不いようであり、源流域の湧き水、それを直接生活・繁殖の場とする両生類、周辺の大木やそれに着生するコケ類やヒナチドリ、路傍のオモゴウテンナンショウ・オタカラコウ群落等、生態系への影響は必至と考えます。

第8章 環境保全措置

第1節 自然環境保全のための措置

1. 動物

「原則発破は使用せず、軟岩はブレーカーで、硬岩は薬剤の膨張力を利用した静的発破を行う」とあるが、その薬剤名及びその薬剤が周辺環境に及ぼす影響については触れておりません。水に溶解した薬剤は下流部への水質にも影響します。そのあたりも含めた検討を行い、資料を提示してください。

[3] 提出された意見の概要と機構の見解について

1. 「第2章対象事業の目的及び内容」関連

・透水性舗装について

定期的な高圧洗浄が必要であり、工事費・維持管理費がかさむ、耐用年数は約10年、質の高い路盤工事が必要とされ、工事による周辺環境への影響が大きい等のこ

とから溪畔林部分に於ける有意性が認められない。

- ・ 敷砂利工について

第5回・第6回委員会を傍聴した限りに於いては、路床工事が舗装路面とほぼ同じであり、周辺水分・周辺環境への影響についての優劣はつけがたく、有意性が認められない。

- ・ 緑化法面について施工箇所ごとの使用種・量、及びその入手先について、具体的に委員会に提示する事を再度要求します。

尚、第5回委員会資料には「導入初期に著しく成長し、その後衰退する外来種の特性も踏まえ、在来種と外来種を適切に組み合わせることにより、法面の早期緑化による濁水防止と中・長期的な周辺環境との調和が図られるよう努める」という記載がありました。第6回資料でその記載が省かれたという事は、外来種の導入は一切ないと理解してよいのですか。

- ・ 資材置き場について



「原則として既存の林道敷や計画している林道敷(待避所を含む)内に設けることとし、新たに森林を改変することにはならないものと考えています。」とされているが、資材置き場としての新設はしなくとも、例えば、下図の杉林に囲まれた平坦地(湿地を含む)を施工者が勝手に利用する事もあり得ると考えられます。湿地やオモゴウテンナンショウ・エビネ等のある平坦地に万一にも作業車が入れば、死滅してしまいます。又、その理由と場所を教えることは、作業者に珍しい植物としての盗掘暗示にも繋がると考えられます。対策を明示してください。

- ・ 開通箇所の年間利用台数について

板根から二軒小屋までは一昨年12月に供用開始されたが、二軒小屋地区の住人及びスキー場で働く戸河内町の人達、広島市方面からのスキー客の大半は県道恐羅漢公園線を利用しているようで、林道は県外のスキー客・観光バスが利用しているに過ぎないようです。特に、非降雪期は県道利用が大半であるのが実情のようです。ついては、供用開始部分の実情を把握され、二軒小屋から吉和にかけての林道工事の有意性と周辺環境に与える影響の損得を試算しなおされることを切望します。

2. 「第3章 地域環境の概要」関連

- ・ キレンゲショウマ群落は稜線には分布しませんが、周辺環境地域内には分布しております。資料を調べてください。

3. 「第4章 現地調査を行う項目及び調査手法の選定」関連

- ・ 早春植物及び開花までに数年を要する植物の調査について

「県東部の石灰岩地帯で多く確認され、既存の文献では確認されていない」と機構が言われているイチリンソウの幼植物を我々は現地で確認しておりますし、近くの広高谷には大群生地があります。再調査を要求します。

・ 巨樹・巨木及び大きな蔓性植物の調査について

巨樹の調査は、環境省が緑の国勢調査の一環として行っている大切な調査です。本事業での調査結果を示されないのは、調査しなかった為と考えます。調査が不備ですので、必ず調査を行いその結果を公表するとともに、個体毎の保全策をしめしてください。

我々が行った調査でも、ブナ・イヌブナ・ミズナラ・トチノキ・ナツツバキ・ニワトコ・ヤマブドウ・ツルウメモドキ・オニツルウメモドキ等の巨木が林縁にあることを確認いたしました。その中には、溪畔林部分に於いても工事の直接的影響を避け得ないであろうと思われる大木がありました。モニタリングが必要です。その一例として、ミズナラ・シナノキの位置図面を下記に添えました。具体的な保全策を示してください。

また、新設部分のカネヤン原には、[2] - 4) - (3)で述べたように、伐採を免れ得ない巨樹がありました。調査をし、その結果を公表してください。

もし、これを行わないのであれば、巨樹を無断で伐採するために調査をしないものと考えます。



・ 気象データについて

今回、これまでの資料を検討したところ、気象データは大朝町のものと知りました。準備書 3-2 に示されるように、事業計画地は 1c 背嶺山地地域であり、大朝は 1e 三次盆地西法山地地域に含まれます。異なる気候区分のデータを本地域のデータとし

て使うのはおかしいです。積雪量も大朝と十方山林道では著しく異なります。現地での気象観測が必要です。

4. 「第5章 環境の現状」関連

・植物リストについて

117種584が記録されているが、意見書によって7種が誤りあるいは疑問として修正されている。又、我々の調査では確認されている種が記載されていない場合もある。このように、誤りが多く、調査不足が否めないリストを基にして、調査結果を評価できるのですか。委員の方々の意見を伺います。我々は再調査が必要であると考えています。工事区間全域について、再調査をされ、調査結果が纏まり次第公表してください。

5. 「第6章 予測及び評価を行う項目の選定並びに予測及び評価方法」関連

・「計画路線全体について現地調査を行い予測、評価及び環境保全措置の検討を行っているところ」と記されているにも関わらず、戸河内側の拡幅部分に打たれた杭は湿原を縦貫し、横川川に張り出している部分があります。横川川は田代川と合流し、二段の滝・猿飛等のある三段峡へと流れてゆくので、影響は必至と予測されるが、それについての考察がありません、それらについての考察をされ、公表してください。

6. 「第7章 予測結果」関連

動物関係

a. ヒキガエルについて

4月17日の調査では、戸河内側の湧き水の流れる路上や、落ち葉が溜まった側溝にニホンヒキガエルの卵塊があり、成体がありました。4月末の調査時には同じ場所の卵塊は小さくなり、側にオタマジャクシがいました。L字型・U字型側溝で固められ、舗装されれば、湧き水の流路が分断され、産卵場所と孵卵直後のおたまじゃくしの餌となる落ち葉のある水溜まりを失います。舗装によるニホンヒキガエルへの影響は軽微であるという判断は納得しかねます。

b. オシドリについて

「環境調査報告書」でも生息を確認されているが、営巣地が確認されていません。金井塚務氏はオシドリつがいを細見谷溪畔林で、何度か目撃されておりましたが、今年も糞をワサビ田上流の堰堤付近で確認されております。原戸祥次郎もつがいで飛翔を該当地域で何度かみております。このような事実から本地域では繁殖している可能性があります。調査の継続が必要と考えます。繁殖が確認されれば、工事中及び林道開通後の影響を懸念します。

c. クマタカについて

クマタカは、我々が調査する度に上空を飛翔しており、林道上に舞い降りた事もあり、周辺での営巣が考えられます。

b 及び c の件について、2003年版広島県レッドデータブックでクマタカは絶滅危惧種にオシドリは準絶滅危惧種として記載されております。その見直し委員でもあった日比野委員に、b 及び c の件についてご見解を聞かせて頂きたいと考えます。

d. アナグマについて

金井塚務氏が、去る5月31日に赤土谷でアナグマを確認されました。調査報告書に本種が記録されていません。調査不足と思われるので再調査をお願いします。

e. ヤマネ・ツキノワグマについて

金井塚務氏が細見谷溪畔林に留置されたカメラで、その姿が何度か撮られております。ヤマネは近くに掛けられた巣箱での繁殖を確認されております。

f. ニホンコテングコウモリについて

平成17年6月2日に、ワサビ田近くで撮られた写真を金井塚務氏がホームページに掲載しておられます。調査書には本種について記録されていません。再調査が必要と思われる。なお本種は環境省 RDB VU (絶滅危惧二類)種で、「ねぐらである樹洞のある大木が消失するのに伴って分布域が極度に狭まっているので、個体数も激減しているのであろう」と記載されておりました。林道工事の直接的・間接的影響で大木が枯死し、樹洞がなくなったときの影響の考察を公表してください。

「環境保全調査検討委員」のなかには哺乳類のご専門の方がいらっしゃいません。委員会に金井塚務氏の出席を要請され、d・e・f等を含め細見谷溪畔林の哺乳類等についての意見を求められることを要望します。

植物関係

・ オオウバユリ群生地について

第5回資料では「現地調査に於いて確認されていない」となっていたので、群生地の写真をつけて機構に届けたところ、第6回資料ではその項目が消えていました。本種については広島県 RDB 見直し委員会にも再検討をお願いする予定です。しかし、第[2]項で触れたように、大きくカーブする現地には杭が打たれ、テープが張られており、その場所を回避した工事をする計画はないと推測できます。下に生育地を明示しておりますので、保全対策を明示してください。



・ 立地条件による路面保護工の工種の選択について

第[3]項1-で述べたように、十方山林道工事に於ける周辺環境への影響については、透水性舗装、アスファルト舗装、コンクリート舗装、砂利敷工の工法に有意の差は認められません。地道の補修にとどめるべきです。

また、道路工事と舗装により、道路面の温度が上昇し、生態系に影響が生じると考えられます。現状の道路面の温度上昇を調べ、工事(舗装)後の温度について予測し、どのような影響が生じるか評価してください。

- ・ 林縁部を破壊することへの林内環境への影響予測について

第2項で述べたことを下記に再掲し、再考を要望します。

修正案の第7章予測結果 2植物・溪畔林部分に於ける林縁群落の項では低木群落等路傍・林縁群落の一部については、事業の立地及び林道の存在が影響を及ぼすおそれがあると予測されるとし、間接的な影響が及ぶことに言及しているにも関わらず、工事着工が予測される杭打ち作業が既に為されております。

検討委員会軽視の現実を改め、林内環境への検討をやり直して下さい。

- ・ 巨大な蔓植物について

第[3]項3-で触れたように、事前調査と個体毎の保全策を委員会に報告し承認を受けてください。

- ・ 中の甲林道周辺の立ち枯れ現象について

第5回委員会資料には「樹木の生長に伴う自然現象であり、林道整備が直接の原因ではない」と記述されていたので、機構に土砂埋め立て地の立ち枯れ写真を提出したところ、第6回資料では「因果関係が不明である」となっていました。このような工事でブナ・ミズナラ等が枯れるのですから、十方山林道の工事でも同様のことが起こる可能性があります。ブナ・ミズナラ等が枯れないと言う根拠を示して下さい。

その他

(22) 工事が、細見谷下流部にある「細見谷峡谷・溪谷 大龍頭の滝」に影響を与えないとされているが、工事前の水量・景観・生態系等の調査行われておりません。従って影響がないと予測する根拠が見あたりません。調査を行った上で予測を行うべきです。広島県広報誌「すこぶる広島 2004 AUTUMU」で取り上げられた秘境であり、日本百名谷です。林道新設ぶぶんや二号橋付近は軟弱な地盤のようです。難工事・土砂の流入が予測されます。万が一にも損なわれることのないように、対応策を明示して下さい。

(23) 三段峡から二軒小屋にかけての工事に於ける環境に対する反省点について

掘削土砂の田代川への流入については、第5回資料では(p28)「城根から二軒小屋までの区間に於ける工事に於いて、残土が田代川に捨てられた事実はありません。」と回答されていましたが、第6回資料(p14)では「…残土の処理を含めて適切におこなわれているものと認識しております。」と回答されています。そこで、以下の質問をします。前回工事で発生した残土の量はいくらありましたか。そしてそれらはどこに置かれたのでしょうか。具体的な量と場所をお示ください。

「国定公園域内での工事であることから、…自然環境の保全上等の措置を講じ…」とあるにも関わらず、法面では外来種が繁茂し、破碎帯を貫通するトンネル脇の谷からは、碎石が二段の滝上流部である田代川に落ち続けている事実を把握されていないのでしょうか。それともこの程度では自然環境・景観ともに保全されていると判断されているのでしょうか。もし実情を把握された上での判断であれば、予定区間の今後の工事が、環境に与える影響は無限になると推測されますので、一切の工事の中止を要求します。

(25) 景観眺望地点については、市町村要覧・地方公共団体の観光関連資料のみを参考文献とされていますが、昨今は観光感覚での登山ブームです。登山ガイドブック等も参考にされたうえで再度検討をしてください。

[4]保全措置

共通事項

・工事開始後について

「…必要に応じて適切な処置を講じていく考えであり、これらのプロセスにおいて、一定のチェック機能が働くものと考えております。」と、曖昧で無責任な表現にとどめられております。環境に配慮した工事施工の管理・第三者による指導体制及び違反があった場合の対応策、責任の所在等を具体的に提示してください。

[5]その他

a 二軒小屋側の現林道部分の補修について

二軒小屋側の現林道は大変荒れておりますが、現在補修されておられません。そこには1軒ですが家があり、生活している人は大変な不便さを強いられています。全ての国民は健全な生活を保障されている筈です。緑資源機構は幹線林道建設目的のために、国民の生活権を奪っていると言えます。民家までの道路を早急に補修されることを要求します。

b 吉和側新設部分(造林地)について

[6月12日に吉和側から測量杭に沿ってカネヤン原へと歩きました。「たかが造林地(杉林)の中」と歩き始めたのですが、谷を下り・よじ登りのハードな調査でした。しかし植物的には面白い調査でした。絶滅危惧種の宝庫でした。工事は尾根を削り、谷を埋める大がかりなものでした。国有林だから・造林地だから何をしても良いとはいえないでしょう。この項については緑資源機構には、異なった文面にてしております。緑資源機構の了解が得られ次第全文を紹介します]

[6]終わりに

以上の事について更なる調査と慎重な検討を要望致します。

今後も「森と水と土を考える会」の仲間達と現地の調査を続けながら、現場の知恵を持って、委員会の議事運営の公正さが守られ・科学的な議論が展開されることを期待して、傍聴をいたしたいと考えております。

要 望 書

2005 年 6 月 30 日

林野庁長官 前田直登様
独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様
緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全調査検討委員会 座長 中村 慎吾様

森と水と土を考える会 会長 原戸 祥次郎

研究者と当会と共同で行っている一連の調査において、現在さまざまな重要な事実が新たに判明しつつあります。又ミニコミ誌「環・太田川」5月号誌上において、当該工事区間の地権者でもある、西山林業組合の組合長が「十方山林道の大規模林道化事業は、地元の林業にとっては必要のない計画だ」との意見を表明しました。これらを踏まえまして、下記の要望と、質問をさせていただきます。

記

営林署跡地近辺の、巨樹が林立する溪畔林の林道新設部分について。

営林署跡地より西側は、林道の新設部分となりますが、図面を見ますと溪畔林部分を大きく削り取る計画です。この周辺は典型的なテラスあるいはエコトーンと呼ばれる溪畔林が広がり、豊富な樹種の巨樹が林立しています。例えば胸高囲 250cm のミズナラ・465cm のトチノキ・334cm のクマノミズキ・264cm のミズメ等など。さらに杭の番号や、図面と照らし合わせてみると、伐られてしまうのではないかと思われる巨樹も多々あります。例えば、ミズナラ胸高囲 250cm・ヤマグワの二本立ち 100&60cm・トチノキ 150cm・マユミ 160cm・カエデ 165cm・カスミザクラ 213cm・イヌシデ 385cm、これはほんの一部です。溪畔林の巨樹は一本も伐らないと明言されましたが、杭の番号にして No,6700 ~ No,7000 近辺の溪畔林の林道新設予定地内の樹木はどうされるおつもりでしょうか。お尋ねいたします。

クマタカへの影響は小さいとされた予測結果に納得できません。

十方山林道を調査していると、必ずといっていいほどクマタカの姿を見ます。通常は十方山登山口、水越峠、七号橋、下山林道出会い、営林署跡地上空をよく飛翔しています。素人判断ですが、営林署跡地周辺をテリトリーとするつがい、下山林道、横川越え周辺をテリトリーとするつがい、水越峠、十方山登山口あたりをテリトリーとする複数、が生息するものと私は推測しています。

いずれにしてもこのような狭い範囲で、多くのクマタカが観察できる場所を、私は中四国では他に知りません。貴機構の調査による、クマタカの確認状況を見ますと『 地域では予定地から 1Km のところに営巣地が確認され、平成 14 年に巣立った幼鳥が確認された。 地域では繁殖による指標行動は確認されてい

ない。地域では12年に巣立ったと思われる幼鳥が確認された。地域では平成13年12月～14年10月には高度な飛翔が確認されたが、二期目繁殖期以降(平成14年12月～16年3月)には出現度が激減した。繁殖による指標行動も確認されていない。』という趣旨の報告があります。つまり「この地域での近年の繁殖はなかった」ということのようにです。

クマタカにとっては狭い地域に、多くのつがいが定住する大変重要な地域です。そのつがいも、繁殖出来たり、出来なかつたり、という大変不安定な状況にあり、近年は繁殖出来ていないようです。

予測では「営巣地より1Km離れているので影響は少ない」などとなっています。しかしこれはあくまで、独立した場所で一つがいが育雛している事を想定した基準を当てはめたものです。多くのつがいが繁殖できたり、出来なかつたり、というぎりぎりの状況にあるこの地域では、林道工事により今後全てのつがいが繁殖しなくなる事態は、容易に予想されます。

クマタカは、全ての個体群で危機的水準まで減少している種です。そして細見谷周辺は中四国でも重要な繁殖地です。そこで繁殖が出来ないとすると、中四国のクマタカ個体群の存続にとっては致命的です。林道工事や林道開設の影響で繁殖しなくなれば、その影響は小さいどころか、その影響は極めて大きいというべきです。

このようにクマタカが集中して定住している地域であり、しかも近年の繁殖が見られないなど、危機的状況におかれているにも関わらず、工事の影響は小さく、問題はないとされた根拠は何なのか、お尋ねします。これは重要な問題です、何を持ってクマタカの繁殖を保障するのか、確としたお答えをお願いします。

オシドリの繁殖について。

十方山林道沿いでは、周年を通してオシドリを観測できます。二羽の飛翔も観察しました、金井塚氏も何度か観察し写真撮影(無人・自動撮影)でもオス、メスのペアを撮影しています。貴機構の調査でも観察されており、当地で繁殖している可能性は高いと考えられます。繁殖しているとすれば、その営巣場所は林道に比較的近い樹洞の可能性があり、林道工事は繁殖に決定的な影響を及ぼす恐れがあります。

予測結果では繁殖時期の対策は、講じられておりませんが再度徹底的な調査が必要です。オシドリは大変敏感な鳥で、通行車両や入りこむ人が増える事による影響は必至です。しかるに報告書素案ではその予測も一切ありません。

詳しい調査と対策とに関する、貴検討委員会のお考えをお聞かせ下さい。

新設部分に生育する絶滅危惧種植物の保全について。

6月12日に新設部分の植林地を現地調査しました。そこはサルメンエビネとヤマシャクヤクが群生しています。他に絶滅危惧種と思われる植物の群生も、数種見つかりました(花期に同定します)。サルメンエビネは『全ての個体群で危機的状況にある』『再生能力を上回る採取圧にさらされている』植物です。種の保存は中、長期的に見ると国家の大利益であり、この地域全体を保全すべきと考えます。

新設部分の絶滅危惧種等の植物の保全策をお聞かせ下さい。

林道の新設部分や二号橋近辺は大変軟弱な地すべり地帯と報告されています。林道建設には難工事が予想されます。工事中及び林道開設後の土砂崩れ等により、下流の細見溪谷が土砂で埋まる事が心配されます。現に二段の滝、田代川、中津谷川は既に土砂がいきこみ、淵が埋まっています。林道工事を行うと必ずといっていいほど下流は土砂で埋まってしまう。

このたびの工事に限っては、絶対に細見溪谷に土砂は流れないとは何を持って断じられますか、お聞きします。又、田代川、及び二段の滝が土砂で埋まってしまった、二段の滝上流の工事とはどのように違うのでしょうか。

公正な座長の下で改めて意見聴取の会を開催することを求めます。

ミニコミ誌『環・太田川』五月号の紙上において西山林業組合、組合長の村上弘氏が、十方山林道の大規模林道化工事を『地元の林業にとって必要のない工事だと思う』と、緑資源幹線林道計画を明確に否定しました(環・太田川5月号資料として添付)。22日の環・太田川の総会においても村上氏は同様の発言をしております。しかし29日夜には何故か、林道推進の立場を表明した西山林業組合のホームページを、村上組合長名で立ち上げています。

村上造林(有)に広葉樹の植林をしている関係で、私は十年ほど前から村上氏とは親しくさせていただいておりました。村上氏は『自分たちでも林道は作るが、大規模林道は必要ない』とは常々言われていました。それが一週間で林道推進に変わってしまうなど、何かがあったとしか私には思えません。一週間の間に何がおきたのでしょうか。林業関係者は補助金などの関係で、行政に睨まれては経営が成り立ちません。もし、仮に行政がその力を利用し、意見を翻させたとなれば、これは大きな問題です。

これまでも、地元で大規模林道に反対の声を上げた人はたくさん居られました。しかし何故か暫くすると殆どの方は、反対の声を上げなくなってしまいました。「地元では皆が推進している」という主張は作られたもの、虚構です。ミニコミ誌「環・太田川」紙上、及び環・太田川の総会での、村上氏の発言がそれを明らかにしてくれました。

貴委員会が「環境保全調査検討委員会」と称する委員会であるならば「地元の林道推進者」という偏った、虚構の人の代弁者ではなく、言葉を持たない多くの植物や、動物の代弁者であるべきです。その意味においても、中村慎吾座長の『地元の林道推進者の声を取り上げなければならない』『反対意見は発言してはならない』との意見陳述の会での発言は許しがたいものです。

改めて、フェアな座長のもとで意見聴取の会を開催していただけますか。

日比野氏の発言について

第六回検討委員会での日比野氏の『近く廿日市市と合併する大野町の住民として何が出来るかというスタンスで検討委員会に望む』『林道が完成して、芸北地域へのアクセスが短縮されるなら是非利用したい』等の発言は検討委員として著しく逸脱したものであり、専門的・学術的立場から公正に議論するという最低限のルールをも破るものです。

貴検討委員会が、公平な、学術的な検討委員会となられます事を心から願っております。

不必要でしかも次の世代に借金だけを残し、大切な生態系を傷つけ、地域の真の財産をなくしてしまう、緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）の計画中止を求めます。

の質問に関しまして、下の連絡先へ7月15日までに回答を頂きますよう、お願い申し上げます。

森と水と土を考える会 会長 原戸 祥次郎

平成17年7月29日

森と水と土を考える会 会長 原戸祥次郎 様

緑資源幹線林道 大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・
吉和西工事区間）環境保全検討委員会 座長 中村 慎吾
独立行政法人緑資源機構 森林業務部長 安藤 伸博

2005年6月30日付けの要望書への回答

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）環境保全検討委員会は、平成12年度の林野庁の評価において、戸河内・吉和区間の溪畔林部分について環境保全に十分に配慮して事業を実施する必要があるとされたことを踏まえ、第6回委員会に配布した資料-4の1の趣旨に記しているとおり、「緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）の環境保全調査のとりまとめにあたり、林道工事の実施に伴う影響の予測・評価及び保全措置を専門的、学術的な見地から検討する」ため、緑資源機構が設置しているものであり、この趣旨に即して、適切に検討を進めているところです。

なお、提出いただいた6月30日付けの要望書については、委員会における検討の参考に供されるよう、各委員に配布しています。

緑資源幹線林道 大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）
（十方山林道）植物調査報告についての疑問

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様
緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全調査検討委員会 座長 中村 慎吾様
同委員の皆様

2005年7月9日

森と水と土を考える会 会長 原戸 祥次郎
(社)日本山岳協会自然保護指導員・薬剤師 堀 啓子

我々が2002年5月から始めた十方山林道周辺の植物調査結果を、緑資源機構の現地調査で確認された維管束植物とすりあわせて別紙のような一覧表にしてみましたところ、双方に調査不足・確認不足が目立つように感じました。又我々の資料・標本・機構の資料・標本を相互に確認されるべき種もあるように考えます。現地調査に携わった者として納得しかねる種を下記に列記いたします。

シダ植物

1. ナツノハナワラビが未確認 スギ植林下でよく見られます。
2. ウラジロが未確認 水越峠付近の道沿いにあります。なぜ見落としか不思議です。
3. キジノオシダが未確認 西中国山地ではよく見かけます。
4. オオキジノオが未確認 西中国山地ではよくみかけます。
(緑資源はその後の調査で確認されたようです。)
5. ホソバコケシノブが未確認 岩場でみえました。
6. ウチワゴケが未確認 倒木の樹幹や枝谷の岩場に着生しておりました。
7. フモトシダが未確認 やや普通な種だと教えて貰いました。
8. コバノイシカグマが未確認 溪畔林部分で教えてもらいました。
9. ホラシノブ 松村氏の「広島県のシダ植物」に記載がありません。また、私達の調査では確認しておりません。標本の検討が必要ではありませんか。
10. カラクサシダが未確認 広島県の準絶滅危惧種です。2003/9/26 松村氏が確認されております。
11. オオバノハチジョウシダが未確認 03/7/27 松村氏が確認されております。
12. ヤマヤブソテツが未確認 03/7/27 松村氏が確認されております。
13. イワヘゴが未確認 普通な種だそうです。
14. シラネワラビが未確認 プナ帯には良くある種だそうです。
15. ヒメワラビが未確認 03/7/27、03/9/26 に松村氏が確認されております。
16. ミドリヒメワラビ わたしたちの調査では確認していません。ヒメワラビの誤認ということは考えられませんか。標本を検討してみてください。
17. サトメシダが未確認 03/7/27、03/9/26 松村氏が確認されております。

18. サジランが未確認 広島県の準絶滅危惧種です。溪畔林部分の大木に着生しています。

* 緑資源はシダ植物を 51 種類報告されていますが、私達は新たに 25 種類を確認しておられます。春の追加調査で確認されている種もあるようですが、全体としてシダ植物の調査が不十分ではないでしょうか。再調査をされることを望みます。

種子植物（離弁花類）

1. オウレンが未確認 杉の植林地の林床でよく見かけます。
2. イチリンソウが未確認 これまでに指摘している種です。雪解け時期の調査不足では？
3. ミヤマキケマンが未確認 私達の調査では確認しています。フウロケマンと誤認されているのではありませんか。標本を検討してみてください。
4. ニシノオオタネツケバナが未確認
十方山林道周辺ではどこにでもあります。
5. ミズタガラシが未確認 ブナ帯に普通な種だそうです。
6. ニガイチゴ 広島県では沿岸部に生育している植物だそうです。
標本を検討されましたか。
7. ナンキンナナカマドが未確認 岩場にありました。
8. ワレモコウが未確認 二軒小屋駐車場付近で見ました。
9. ニガキが未確認 新設部分にかなり大きな木があります。
10. アサノハカエデが未確認 新設部分にあります。
11. ウメモドキが未確認 普通にある種だと確認時に聞いております。
12. タラヨウ 高い海拔では生育しない種だそうです。私達の調査では確認していません。標本を検討してください。ヤマグルマを誤認されたのではないのでしょうか？
13. アリماغミ 広島県では未報告な種。標本の閲覧についての回答がないとのこと。
14. コウヤグミ 広島県では未報告な種。標本の閲覧についての回答がないとのこと。
15. ヤブジラミが未確認 あちこちにありました。
16. ヤブニンジンが未確認 林道沿いにありました。

種子植物（合弁花類）

1. ユキグニミツバツツジ 広島県では東部でわずかに報告されている種。標本の閲覧についての回答がないとのこと。
2. ホツツジが未確認 西中国山地の尾根筋ではよく見かける種です。
3. キシツツジが未確認 広島県の準絶滅危惧種です。
川面に降りて調査すれば見つかります。
4. ホンシャクナゲが未確認 広島県の絶滅危惧 類の種です。尾根にあります。
5. レンゲツツジが未確認 西中国山地には多い種です。林道沿いにあります

- 6. サラサドウダンが未確認 水越峠付近にあります。
- 7. アカモノが未確認 尾根筋にあります。
- 8. ウスノキが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 9. ナツハゼが未確認 西中国山地には多い種です。
- * 私達が確認したツツジ科の植物 19 種類中、緑資源は 11 種類しか確認されておられません。調査不足と言わざるを得ません。再調査をされることを望みます。
- 10. ミヤマイボタが未確認 この付近では普通な種と聞かされています。
- 11. ヤエムグラが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 12. ヤマムグラが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 13. ヤマハッカが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 14. ツルニガクサが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 15. コツクバネウツギが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
花時に調査してください。
- 16. スイカズラが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 17. ヤブウツギが未確認 西中国山地では 時々見かける種です。花時に調査してください。カネヤンバラ付近にあります。
- 18. ツルカノコソウが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 19. ホタルブクロが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
花時に調査してください。
- 20. ジシバリ (あるいはオオジシバリ) が未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 21. ビッチュウアザミが未確認 リストにはヒメアザミしかないようです。 標本を検討してください。また、専門家に標本を見てもらってください。
- 22. ヤブレガサが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。

種子植物 (単子葉類)

- 1. オオウバユリが未確認 検討すべき種であるのに、未だに検討しておられないのは疑問です。
- 2. ユキザサが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 3. ヤマジノホトトギスが未確認 西中国山地ではよく見かける種です。
- 4. シロバナショウジョウバカマが未確認 緑資源ではその後追加されておりますが、春先の調査が不足していた証と考えられます。
- 5. コシノネズミガヤ 広島県では未記録の種。標本の閲覧依頼についての回答がないとのこと。
- 6. フサガヤ 自生は疑問との指摘があり、ヒロハノコヌカグサと修正されました。
- 7. コカンスゲが未確認 岩場にありました。
- 8. ウキヤガラ 自生が疑問と指摘され、緑資源では誤認とし削除されました。
- 9. エビネ 緑資源ではエビネ類とされ、種を確認されておられません。
花時の調査が必要と考えます。
- 10. ナツエビネ 緑資源ではエビネ類とあり種を確認されておられません。
花時の調査が必要と考えます。

11. ササバギンランが未確認 やや稀な種だそうですが、花時に歩けば目につきます。
12. ヒナチドリが未確認 広島県の絶滅危惧 類の種です。リストにないのは調査不足が考えられます。
13. ショウキランが未確認 リストにないのは調査不足が原因と思われる。
14. クモキリソウが未確認 リストにないのは調査不足が原因と思われる。
15. ツレサギソウが未確認 リストにないのは調査不足が原因と思われる。
16. オオヤマサギソウが未確認 広島県の準絶滅危惧種です。リストにないのは調査不足が原因と思われる。
17. アケボノシュスランが未確認 西中国山地ではよくみかける種です。
18. サイハイランが未確認 リストにないのは調査不足が原因と思われる。
19. コ克蘭 ブナ帯には出現しない種だそうです。絶滅危惧 類のギボウシランを誤認されたとも考えられます。標本を検討してみてください。

* ラン科植物では9種類も未確認です。また、明らかに誤認と思われる種もあります。調査不足と言わざるを得ません。再調査されることを望みます。

以上のような疑問点の多さに鑑み、下記のことを要望いたします。

緑資源機構が調べたリストと私達が調べたリストを比較すると、カラクサシダ、サジラン、ホンシャクナゲ、キシツツジ、ヒナチドリ、オオヤマサギソウと広島県のレッドデータブックに記載されている種が6種類も落ちています。また、ラン科でもう1種類、広島県のレッドデータブックに記載されている種に該当しそうな種があります。

アリマグミなど赤字で示した種は、改訂版広島県 RDB の植物の選定委員である吉野氏他全員が、昨年末の意見公募に於いて、標本の閲覧をお願いされていたものです。吉野氏に確認したところ、いまだに回答がないとのこと。これらを見てみると、今回緑資源機構が行われた調査は、極めて不十分な調査ではないでしょうか。また、広島県の RDB 選定委員の方々の疑問に答えようとする態度はどのように判断すればいいのでしょうか。

今回の調査が、環境への影響を判断する学術的な調査と言うことであれば、広島県 RDB の選定委員の協力を仰がれ、また緑資源機構側も協力されてしかるべきであります。これらの努力がなされないならば、学術的な調査とはとても認められません。また、このような不十分な資料に基づく検討委員会では、委員の先生方が正しい判断をできるとは思えません。したがってこれまでの討議は無効と考えられます。十分な資料に基づいた討議が行われるように、再調査を行い、検討委員会をやり直されることを要望いたします。

緑資源幹線林道 大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間 (二軒小屋・吉和西工事区間)
(十方山林道) 環境保全調査報告書(素案)に関する意見に対する機構の見解
及び環境保全検討委員会傍聴に於ける疑問点と再検討の要望

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴 次雄様

緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間 (二軒小屋・吉和西工事区間)

環境保全調査検討委員会 座長 中村 慎吾様

同

委員の皆様

2005年10月3日

森と水と土を考える会会長 原戸祥次郎

(社)日本山岳協会自然保護指導員・森と水と土を考える会・薬剤師 堀啓子

私達は、第6回環境保全調査検討委員会に先立ち、環境省が定めた特定植物群落である「細見谷の渓谷植生」の範囲が「水越峠から吉和川合流点まで」であると指摘しました。第7回の検討委員会ではこの点について、緑資源機構から特に意見がありませんでした。これは緑資源機構が私達の主張を認められたことと理解し、大変感謝いたしております。

さて、環境省の特定植物群落の定義では、AからHまでの8つのランクに区分されています。その中でAランクが最も原始的な自然を残した森林群落で、「細見谷の渓谷植生」はAランクとされており、環境省の資料を調べてみますと、秋田県の白神山地では「粕毛川源流のブナ林」として3200haが、鹿児島県の屋久島では瀬切川上流部の「屋久島のヤマグルマ群落」の800ha、また花山の「屋久島のヤクスギ原生林」の1219haがAランクとされています。ご存知のように白神山地では林道建設が中止となり、その後、この地域は世界遺産に登録されました。また屋久島では島の北西部で一周道路の拡幅工事が中止となりました。いずれもAランクとされる貴重な自然が残されている場所であり関係省庁の英断が高く評価されています。緑資源機構が認められました「細見谷の渓谷植生」は源流部から全てAランクです。白神山地や屋久島に匹敵するこの貴重な「細見谷の渓谷植生」の中心部に大規模林道を建設しようとするのは、時代錯誤の行為であり、将来に禍根を残すものと言わざるを得ません。私達は環境保全調査検討委員会が白神山地などの事例に基づいて建設の中止を勧告す

ることを要求します。また、緑資源機構が建設中止の英断を下されることを強く望みます。

尚、2002年6月から本年6月迄の調査資料は、昨年12月の委員会〜第7回委員会にあわせて、提出を重ねてきましたので、今回はこれ迄に触れなかった部分、及び7月〜9月の調査結果について写真を添えて提出し、疑問点を述べさせていただきます。各項目についての回答を求めます。

ラン科植物について

懸案であったラン科植物の開花に併せた調査を重ねることで、数種の同定にこぎつけることができました。それらについての情報を提供し、保護についての具体策を、個々についてお尋ねいたします。お答え下さい。

1. サルメンエビネ (RDB: 絶滅危惧IB類、改訂RDB広島: 絶滅危惧I類)

6月12日、新設部分の杭沿いの数カ所で開花を確認しました。それらの保護について2005年6月13日付けで質問いたしました。第7回委員会ではお答えがありませんでしたので再度質問致します。

2. ナツエビネ (RDB: 絶滅危惧II類、改訂RDB広島: 絶滅危惧II類)

4月30日、雪解けの溪畔林部分に「えびね」の葉と新芽を見つけ、その後2回、確認の為に現地を尋ね、5月29日に開花を確認しました。機構の報告書には記載がありません。その後、確認されましたか。

3. エビネ (RDB: 絶滅危惧II類、改訂RDB広島: 絶滅危惧II類)

7月31日、新設部分に種をつけたサルメンエビネの側で、「えびね」が花芽を付けているのをみつけ、8月31日に開花を確認しました。機構の報告書には記載がありません。その後、確認されましたか。

4. ショウキラン (広島県植物誌: ブナ帯の落葉樹林下に稀に生える)

6月12日、新設部分の谷(杉林側)に開花を確認しました。尚、機構の調査書には掲載されておられません。

5. ササバギンラン (広島県植物誌: 県内では島嶼部を除く各地に分布するが稀である)

5月19日、戸河内側拡幅部分の路肩に開花していましたが、機構の調査書には記載がありません。その後確認されましたか。

6. サイハイラン (広島県植物誌: 島嶼部から北部のブナ帯まで、様々な樹林下に自生。生育地は湿潤な土壌で、谷川沿いの急斜面のことが多い)

6月5日、新設部分の広葉樹林帯で開花を確認しました。機構の調査書には記載がありません。その後確認されましたか。

7. **ジンバイソウ** (広島県植物誌：県西部と北東部のブナ帯や中間帯にやや稀に分布する)

7月31日、新設部分の杭沿いに、踏み荒らされた蕾をつけた群落を確認。

8月31日、開花した群落や個体を杉林の林床で確認しました。機構の調査書には記載がありません。その後確認されましたか。

8. **イチヨウラン** (ワシントン条約付属II表掲載種 改訂RDB広島：情報不足)

7月31日、新設部分の杉林林床で開花を終えた花茎と葉を写真に撮影しましたが、同定には至っておりません。機構の調査書には掲載がありませんので、開花期の再調査を要望します。

9. **ミヤマウズラ** (公園：指定植物)

7月31日、新設部分の林床数カ所に蕾を付けた個体が散在していました。

8月31日、それらの個体が開花しているのを確認しました。機構の調査書では新設部分での確認が記されておりません。その後確認されたのでしょうか。調査のうえ、保護策を検討してください。

10. **クモキリソウ**

9月25日、新設部分で花を終えた個体がありました。機構はその後確認されましたか。

11. **ヒナチドリ** (RDB：絶滅危惧II類、改訂RDB広島：絶滅危惧I類)

9月25日、溪畔林部分の倒木に着生しておりました。細見谷溪畔林部分の林道側の大木樹上に稀に見かけます。その後確認されましたか。林道建設の影響を受けやすいと考えます。個体調査のうえ、個々についての保護策を検討してください。

その他の重要な種等について

第7回検討委員会以前に提出した質問書・意見書に於いて触れなかった種と確認場所について質問をいたします。個々についての具体的な見解又は保護策をお答えください。

1. **タカクマヒキオコシ** (広島県植物誌：記載なし)

8月31日、吉和側拡幅部分の路肩に開花しておりました。

9月25日、吉和側拡幅部分・新設部分の数力所に開花した群落が点在しておりました。広島県初記録種としての対応について如何お考えなのでしょうか。

2. オオマルバノテンニンソウ (改訂RDB広島：準絶滅危惧)

8月31日、吉和側新設部分の杭沿いに数力所開花しておりました。機構側の報告書にも拡幅部分の林道沿いで確認された報告が記載されております。保護についての見解をお尋ねします。

3. ササユリ (公園：指定植物)

6月12日、新設部分の杉林林床に幼植物を確認しました。花を咲かせるまでには数年を要し、又日照を必要とする植物だと理解しております。今後の保護策についての見解をお尋ねします。

4. ヤマシャクヤク (RDB：絶滅危惧II類、改訂RDB広島：準絶滅危惧)

6月12日、新設部分の埋められる谷筋に、個体群がありました。確認のうえ、保護策を検討してください。

5. テンナンショウ属

6月～8月、新設部分の杉林林床や埋め立て予定地の谷にテンナンショウ属の幼個体が散在しておりました。

9月25日、新設部分の谷沿いに、花柄が葉柄よりは短いテンナンショウ属がありましたので写真を添えておきます。

これらについて、種の確認を行ったうえ、重要な種の場合は保護が必要と考えます。保護のうえ継続調査を切望します。

6. シロツリフネ (広島県植物誌：ツリフネソウの項に、稀に白花がある)

8月31日、吉和側拡幅部分の路肩数百mに亘って、ツリフネソウと混在または単独で咲いているのを確認しました。

7. ウメガサソウ

8月31日、吉和側拡幅部分の林道路肩に、花を終えたばかりの個体数本を確認しました。機構の調査書には記載がありません。その後確認されましたか。

8. シロバナショウジョウバカマ (ショウジョウバカマの変種で紅紫色と連続的な変異がある。ツクシショウジョウバカマと区別している一関他)

4月30日、溪畔林部分の林道法面で、開花・結果した数個帯を確認しました。機構の報告書には記載がありません。今後とも観察を続ける必要のある種と考えます。見解をお聞かせください。

9. アキノギンリョウソウ (ギンリョウソウモドキ)

9月25日、新設部分であるカネヤン原の広葉樹林の林床で花をつけた数個体を見ました。報告書に記載がありませんでしたが、その後確認されましたか。

十方山林道既設部分が14号台風で数力所が崩壊した件について

予想以上の雨量とはいえ、開通したばかりの道が崩壊し、数日間不通となりました。また、開通直前にも法面崩落による補修をされておりました。このような脆い林道では、機構が林道建設の意義の一つにあげられている「災害時の避難道路」としての目的が叶えられないと考えます。建設予定地域は多雨地帯であり、崩壊しやすい地質でもあります。特に新設部分の工事は、資料の図面によりますと、数力所で、尾根を切り崩し、谷を埋める計画となっております。

昨今の地球温暖化傾向は、台風の大型化・多発化が予測され、14号台風以上の雨量も予測すべきでしょう。それらの災害に耐える設計がなされているのでしょうか。利用者がほとんど予測されない道に、補修費ばかりが嵩む事業は税金の無駄遣いと誹りも免れないと考えます。

林道建設について、考え直される意向はございませんか。お尋ねします。

「細見谷周辺生態系保護地域」指定の提案

ご承知のように我が国には2,515万haの森林があり、国土面積の67%を占めています。そのうち国有林は765万haで、国土面積の20%です。国有林は、明治維新の際に藩有林、社寺有林、所有が明確でない森林を継承して成立しました。それ以降、民有林の中の重要な保安林は「買い入れ」を行ってきました。このような経過を経て、国が管理経営を行っているものです。

林野庁では、7森林管理局を全国に設置し、国有林を管理経営しています。広島県の国有林は近畿中国森林管理局が管理経営しており、そのホームページには、保護林制度・暮らしを守る保安林・もりをまもる（治山事業）・森林生態系の保護・緑の回廊（こりどー）ボランティア活動・遊々の森等の活動項目が掲げられています。しかし、広島森林管理所（太田川流域・瀬戸内流域を管轄）の取り組みには、保安林の整備、レクリエーションの森の整備、保護林の指定、森林整備と木材の安定供給しか掲げられておりません。

我々「森と水と土を考える会」は、数年前から十方山林道予定地（細見谷溪畔林）の植生調査にとりくみ、植物の写真をとり続けております。国際自然保護連合生態系保全委員の河野昭一京大名誉教授・日本生物多様性防衛ネットワ

一ク事務局長の米澤信道先生・広島レッドリスト選定委員の先生方の指導を仰ぎながらの調査は、「細見谷溪畔林の植物多様性」の眼を開いてくれました。また、広島県では絶滅が心配されている植物、広島県では未確認だった植物が多いこと、巨樹・巨木が多いことを目にし、写真に撮ることができました。

又、その調査時に、モリアオガエルやニホンヒキガエルの卵塊、クマタカの飛翔、ミヤマカラスアゲハの群舞、ツキノワグマの爪痕・熊棚、ハコネサンショウウオ・ヒダサンショウウオ等を見ることが度々あり、生物多様性に富む場所だと実感しました。

この地域は、冒頭で述べましたように「白神山地 粕毛川源流のブナ林」、「屋久島のヤマグルマ群落」「屋久島のヤクスギ原生林」と同じAランクです。又、この地域の国有林は「自然休養林恐羅漢・細見峡」「風景林・十方山」にも指定されてはおります。林野庁は「自然豊かな森林生態系の保全」を謳われ、前記ホームページによりますと県内でも巨樹・巨木の調査・保全（佐伯区湯来町の四本杉等）に取り組んでおられるようです。

しかしながら、国内の「森林生態系保護地域」26カ所のうち、中国地方では「大山」1カ所のみです。細見谷周辺を「[細見谷周辺森林生態系保護地域](#)」に指定され、現在ある十方山林道を部分補修し、未舗装のまま残し、一般車通行止めの「緑の回廊（自然研究路）」として整備されることこそ、持続可能な地域活性化になると提言いたします。

終わりに

前項で提案いたしましたように、これまで様々な意見具申をして参りました本意は、子・孫・曾孫・・・子々孫々の代迄の、先々を考えた地域活性化は如何にあるべきか、いわゆる「持続可能な地域の活性化」を切望しているからに他なりません。

故に、以上の事について更なる調査と慎重な検討を切望致します。今後も「森と水と土を考える会」の仲間達と現地の調査を続けながら、現場の知恵を持って、委員会の議事運営の公正さが守られ・科学的な議論が展開されることを期待して、傍聴を続け、提案をし、「持続可能な地域活性化」への一助が担えればと考えております。

独立行政法人緑資源機構 理事長 伴次雄様
緑資源幹線林道大朝・鹿野線戸河内・吉和区間（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全調査検討委員会 座長 中村慎吾様
同 委員の皆様

2005年11月21日

(社)日本山岳協会自然保護指導員・森と水と土を考える会
薬剤師 堀啓子

**下記2点を、細見谷の動植物調査の「参考資料」
としてお届け致します。**

1.高原の自然史 第10・11号

原紺勇一：廿日市市吉和中津谷溪谷および細見谷の変形菌

2. *Hydrobiologia* (2005) 543:119-1330

“Species composition and assemblage structure of chironomid larvae (Diptera:Chironomidae) attaching to the artificial substrates in Japanese temperate basin, in relation to the longitudinal gradient”
P121に“The Hosomidani riparian forest, locating around the origin of the basin, is one of the most nature-rich districts in Japan although now it has been becoming a social concern as to conservation, due to plans of constructing a large scale traffic road”という記述がございます。

細見谷周辺の動植物に関する学術論文は、2002年に出版された「細見谷と十方山林道」(森と水と土を守る会・日本生物多様性防衛ネットワーク・吉和の自然を考える会)以外、まったくといってよいほど見受けられませんでした。今後多々、発表・公開されていくと思われます。